

令和8年度第1回大阪市PFI事業検討会議 議事要旨

1. 開催日時：令和8年6月29日（月）9:30～12:00
2. 開催場所：大阪市長居障がい者スポーツセンター 会議室1
3. 議 題：大阪市長居障がい者スポーツセンター建替整備事業
4. 出席者：
（大阪市PFI事業検討会議メンバー）
西嶋座長、若本座長代理、加我委員、柿木委員、金山委員、栗本委員、西委員
（事務局：市政改革室）
林 行政改革担当部長、輪違 官民連携担当課長
（事業担当局：福祉局）
瑞慶覧 障がい者施策部長、大森 企画調整担当課長
5. 議事次第
 - （1）座長等の選出について
 - （2）実施方針（案）について
 - （3）要求水準書（案）について
6. 議事要旨
 - （1）座長等の選出について
委員の互選により座長が選出された。また、座長より座長代理が指名された。
 - （2）実施方針について
事務局から概要を説明し、委員から意見が出された。主な意見は次のとおり。
 - 事業の継続が困難となった場合における措置について、運営事業者を先行して選定する事業方式の特性を踏まえ、検討を深めていただきたい。
 - （3）要求水準書（案）について
事務局から概要を説明し、委員から意見が出された。主な意見は次のとおり。
 - 業務の期間や費用の支払時期については、業務内容に照らして検討いただきたい。
 - 設計段階で「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」（国土交通省）を参照して、本施設の利用者の意見等を聴取する機会を設けることを求

めており、ユニバーサルデザインの実現に向けた検討がなされることが期待できるが、どのように意見聴取を行うか（対象や手法など）が重要な観点であるので、さらに検討を深めていただきたい。

- 基本計画で重点的な柱と整理している長居公園の立地・ポテンシャルを活かした相乗効果の発揮と緑との調和について、要求水準書においてより発信する記載方法を検討していただきたい。
- 大阪高石線（あびこ筋）沿いにおいて、原則として施設の建設は行わないことを求める配置計画の要求水準については、事業者によって解釈の齟齬が生じないように記載の方法を工夫することを検討していただきたい。
- 外構の維持管理業務について、植栽の管理など、公園管理者と連携しながら実施すべきことが多いと思われるので、公園管理者との連携を図ることを要求水準書に追記していただきたい。

以 上